

## 小池ケアサービス 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 3月 1日～ 2024年 2月 29日までの3年間

2. 内容

目標1： 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

<対策>

- 2021年 3月～ 所定外労働の現状を把握
- 2021年 3月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2021年 4月～ 育児のための時間を確保できるよう業務改善に取り組む

目標2： 育児 介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- 2021年 3月～ 育児介護休業について実態を把握
- 2021年 4月～ 社内検討委員会、社労士を含み検討開始
- 2021年 4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 2021年 4月～ 制度の掲示や周知を行い、取得促進のための取組の開始